

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第3回検討委員会 議事録

日 時	2026年1月13日(月) 13時30分～15時20分
場 所	泉大津市役所 4階 401会議室
出 席 者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○和歌山大学：佐久間康富副委員長 ○公募市民代表：長田晋治委員 ○公募市民代表：森田幸雄委員 ○公募利用団体代表：矢野千寿委員 ○関西大学：岡絵理子副委員長（欠席） ○池田泉州銀行：岡田知也委員（欠席）
事 務 局	○泉大津市：虎間総務部長、細見資産活用課長、辻川課長補佐、 稲田総括主査 ○ランドブレイン(株)：山田、島村
会 議 次 第	1. 開会 2. 議題 （1）公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画（案）について （2）市民アンケートの調査結果について （3）市民ワークショップの実施について （4）公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成(案)について 3. その他 （1）次回委員会の日程調整 4. 閉会
会 議 資 料	1 配席図 2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画(案)について 3 資料2 市民アンケートの結果報告について 4 資料3 市民ワークショップの実施について 5 資料4 公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成(案)について

議 事

【1. 開会】

事務局	定刻となりましたので、只今から、第3回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、5名のご出席でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことを、
-----	--

	ご報告いたします。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。本委員会は、公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴希望者がいないことを報告します。
事務局	それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料1 公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画（案）について」、「資料2 市民アンケートの調査結果について」、「資料3 市民ワークショップの実施について」、「資料4 公共施設適正配置基本計画【第3期】の構想（案）について」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【2. 議題】

委員長	古阪でございます。本日は議題が4点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。それでは次第2.「議題」について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第2期】進捗状況と【第3期】計画（案）についてご説明いたします。 （説明省略）
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
委員	学校の建替えが続いているが、国の補助事業等を活用し補助金の対象とすることができていますか。
事務局	学校施設の建替えに係る国の補助金や交付金はありますが、建替えで利用できる補助メニューは、非常に少ないです。
委員	学校の整備として、必ず建替えするのですか。
事務局	計画において、「建替えの方向性を示している学校であっても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、あらかじめ建替えの時期を検討します。」と記載しています。そのため、第3期計画においても、同様の方針を示していきたいと考えています。
委員	整備方法として建替えを採用する場合の基準などはありますか。
事務局	建替えの実施に当たっては、計画に先立ち、建物の総合的な健全性を評価するために既存施設の耐力度調査を行います。耐力度調査とは建物の構造耐力・経年劣化・立地条件を総合評価し、老朽化度合いを点数で示す調査であり、点数が低いほど危険度が高まります。その結果の点数により、危険度が高いので建替えとするのか、ある

	いは危険度が低く補強が可能であるため長寿命化を図るのかの判断を行います。
委員	建替えは多額の費用がかかると思われるため、補助事業等を上手に活用し、実施していただきたいと思います。
事務局	現在、建替えとしているものについても、耐力度調査の点数によっては建替えではなく改修とする選択肢もあります。そういう点も含めて、分かりやすく計画に記載したいと思います。
委員	意見が2点あります。1点目として、令和7年12月26日に防災庁設立の基本方針が閣議決定されましたが、防災庁は指針を示すだけの組織なのでしょうか。また、市として防災に積極的に対応していく場合、補助金や特別枠のような予算措置が国から受けられるのかについて確認していただきたいと思います。2点目は、東陽中学校と誠風中学校は隣接していますので、災害が起きた際、一方を災害拠点として避難者対応に使用し、もう一方を学校として使用することも考えられます。例えば、現在の2校の敷地境界は水路となっていますが、そこに移動式の壁を設置することで、有事には、利用別に範囲を変更し、一方は災害対応として活用し、もう一方は学校運営を継続するといった工夫ができるのではないかと考えます。学校施設が隣接していますので、時間帯による使い分けや共同利用といった方法も考えられます。また、こうした施設の専用利用、共同利用の考え方は、他の施設にも活かせると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
事務局	校舎は、一つは避難所、もう一つは学校として利用し、グラウンドは共同利用するというような形ですね。
委員長	2つの学校が隣接していることは泉大津市特有の良い条件と思うが、ご提案は難しいことだと思います。今回すぐに取り組むことは難しいかもしれないが、地域でどのように取り組むのか考えることが大切ですので、今後、検討してはどうでしょうか。
事務局	1点目は、防災庁設置による新しい補助メニュー等の情報については現在把握していません。一方で、本市の学校施設は耐震化対策が既に終了しており、そのため耐震性が不足していることを理由に建替えを行うという状況は少なくなっています。よって、先ほど申し上げた耐力度調査についても、耐震改修済の場合は、点数が低くなりにくいいため、建替えの必要性は低くなると考えられます。施設が構造的に健全であれば、建替えずに改修を行いながら使い続けていくという考え方もあると思います。また、国の防災に関する新しい取組や活用できる制度があれば、積極的に活用していきたいと考えています。2点目について、教育的な観点も含めて難しい面もありますが、災害時の対応としては検討していきたいと思います。

副委員長	<p>意見が3点あります。まず1点目、資料1の1ページ目について、3-3期では大規模改修が多く、3-2期では建替えが続いています。この点について、計画として問題はないのか、また、何か意図があればお聞かせいただきたいと思います。2点目は、2ページ目について、生涯学習センターに集約すると記載されていますが、左側の一覧には生涯学習センターの記載がなく、どこを指しているのか分かりにくいと感じました。3点目ですが、統合や改修、また地域移管等が完了した施設はグレー表示となっています。これらの施設の跡地活用については、今回の議論の対象なのか、それとも対象外なのかを確認したいです。議論の対象外であれば問題ありませんが、今回の委員会や計画ではどのように考えていくべきなのかについて教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>1点目の、3-1期、3-2期、3-3期で偏りがあるのではないかという点については、建築年度で割り振っているという前提があります。また、実際の事業実施にあたっては、5年間で必ず完了させるというのではなく、期間の4年目に着手するなど、事業時期を調整する場合があります。そのため、同じ計画期間で建替えとして整理されていても、必ずしも同じ時期に建替えを行うということではありません。できるだけ事業コストを平準化しながら、計画に記載の順番で整備を進めていきたいと考えています。2点目の2ページ目は、南北公民館と勤労青少年ホームを統合し、生涯学習センターへ移行するという考え方です。本計画では、建物が完成した時点で面積や建物数をカウントするという整理をしています。現時点では建物が存在していないため、この表には記載していません。3点目の跡地活用について、主には行政財産を用途廃止し普通財産として一般に貸し付けますが、就学前施設の中には民間事業者に対して土地の無償貸付をしているものがあります。又、一部、売却をしたものもあります。そのような考え方にに基づき、表にて整理しています。</p>
副委員長	<p>2点目について、新設予定施設については、カッコ書きでも記載した方が分かりやすいのではないかと思います。3点目の跡地活用については、基本計画に入らないという認識でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>跡地利用の考え方は、基本計画には含みません。跡地利用につきましては、本市として、副市長を委員長とする適正配置推進委員会において整理を行っています。空いた土地や建物が生じた場合には、まず、これまでの所管部局において、引き続き活用する施策があるかを確認し、そこで使用しないということであれば、利活用について委員会の場に諮ることになります。委員会にて利活用の希望を他部局に募り、希望があれば当該部局において活用していくことになります。それでも希望部局がない場合は、普通財産として売却を含</p>

	めた利活用の検討に入る流れとなっています。このような手順に基づき、跡地活用方法を判断しています。
副委員長	跡地活用を手順に基づいて判断しているという点については理解しました。一方で、他市の街づくりなどを見ていると、跡地をすぐに売却する判断になるケースも多いと感じています。財政面を考えると一理あるとは思いますが、行政の資産は市民の資産でもあると考えていますので、できるだけ保有し続けるという考え方や、先が見えない時代だからこそ、現時点では判断せずに先送りする、暫定利用を行うなど様々な利活用の方法があるのではないかと思います。そのため、すぐに売却するのではなく、柔軟なあり方を検討していくことが望ましいのではないかと考えます。
事務局	従来ではどこも使わないという場合には、すぐに売却するという対応をしてきましたが、直近で跡地活用を検討した事例がありますのでご説明します。旧戎小学校は、平成 18 年に宇多小学校と統合したため、旧戎小学校の土地が空きました。当初は、校庭を公園、校舎を教育支援センターとして活用していました。その後、教育支援センターは、市庁舎裏のベルセンターへ移転してきました。その結果、旧戎小学校の校舎と土地が余ることになりました。これらについて特に活用案がなかったため、民間等へ提案を求めました。その中で、事業用地を交差点に近い角地へ集約することで、少しでも資産価値や土地の価値を高め、市が所有しながら貸し付けていくという考え方を採用しました。この案に基づき民間事業者において、公園用地と旧校舎敷地の土地の入れ替えを行い、旧公園用地で民間の利活用を進めていくという事業を進めています。
副委員長	土地の価値を高めながら活用しているということで、良い事例であると思います。
委員長	庁内でしっかり検討して進めていただければと思います。その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題のご説明を、お願いします。
事務局	それでは、議題（2）市民アンケートの調査結果について、ご説明いたします。 (説明省略)
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
委員長	ご質問が無いようですので、事務局より次の議題のご説明を、お願いします。
事務局	それでは、議題（3）市民ワークショップの実施について、ご説明いたします。 (説明省略)

	アンケート結果にも共通しているところですが、情報発信や周知不足というご意見も多々いただいたため、その点の改善点や工夫といった点からもご意見いただけますと幸いです。
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
委員	ワークショップに出席して感じたのは、高齢化やバリアフリー化、交通面への配慮、そして世代間交流といった視点が、皆さんの共通の認識として重要だということです。資料の中にもありましたが、誰もが気軽に利用でき、かつ高齢の方がこれまでどおり使いやすい環境を整えることが大切だと思います。例えば、大きな荷物を持って来られる方もおられるため、施設には荷台用のエレベーターを設置するなど、そういった点まで検討していただけるとよいと思います。少し話は変わりますが、市役所に隣接する公園内にある70周年記念で整備された庭園は、岸和田城のお庭を手がけられた重森三玲作庭と伺いました。このような文化的施設は市内在住でも知らない方が多いと感じていますので、もっと市内外に周知できれば、社会教育に関心のある方などが訪れるきっかけにもなると思います。例えば、庭園の横に和室のような空間を設けることで、環境や文化など、泉大津市が誇れるものを発信できるのではないかと考えています。70周年記念として整備されたものであれば、より積極的に活用し、市民の活動の場として使われるようになり、公民館だけに限られず活動の場も広がっていくのではないかと思います。公民館を統合する際には、このような関連施設や取組もあるということ併せて示していくとよいのではないかと考えています。
委員長	泉大津市は7万人規模であり大都市ではありませんが、このような公共施設適正配置計画の取組みが行われていることは評価できると思います。
副委員長	全体を通しての印象ですが、図書スペースや子ども向けスペース、カフェなど、人が集い、直接おしゃべりができて、人の気配を感じられるような場所を、皆さんが求めておられるのではないかと感じました。こうした場所は、行政の縦割りの中では取り組みにくい部分もありますが、公園のように基盤となる部分は行政が担い、運用面は地域の型とも協力しながら柔軟に進めていく方向性がよいように思いました。もう一つ、周知についてですが、学生の授業後のアンケートなどでも、「知らなかった」という声をよく聞きます。知らなかったことに気づくこと自体は大切ですが、一方で、「知らなかった情報とは、知らせてくれない行政に非があるのではないか」という利用者側の思いを感じることもあります。私自身の経験ですが、子どもが小さい頃に引っ越したばかりの際、地域との関

	<p>係がなかなか作れず、困った時期がありました。しかし、積極的に情報を収集した結果、目的のサービスである子育て支援施設につながる事ができ、状況が改善したことがありました。アンケート結果を見ても、「施設を利用したことがない」という回答が8～9割を占めておりますが、日常生活で本当に必要な行政サービスとは何かを考えると、公共施設と市民との関係はその程度なのだと思います。市民が適切にアクセスできる相談窓口は行政に用意されていると思いますので、困りごとが起きた場合に、適切にアクセスできる事が重要で、困りごとが起こる前に、全ての情報を市民が把握することには限界があると思います。行政が情報を発信しても、必ずしも市民が受け取られるとは限らず、困っている人ほど情報のチャンネルを開けない場合もあります。行政はホームページ、SNS等の可能な取組は実施済だと思いますので、今後もできることを着実に、丁寧に続けていくことが大切ではないかと考えています。困った時に、行政だけでなく、近所の人などにも自然にアクセスできる地域づくりができれば、計画を超えた大きなまちづくりに繋がると思います。遠回りかもしれませんが、そのような地道なことが必要なかと考えています。</p>
委員長	<p>それぞれの地域で、どのような取組・工夫ができるのか、それぞれの事例が集まることで、地域ごとの特性も見えてくると思います。引き続き、事務局より次の議題のご説明を、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（4）公共施設適正配置基本計画【第3期】の構成（案）について、ご説明いたします。 （説明省略）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。</p>
副委員長	<p>22 ページ、「外部委員会」との記載についてですが、後段の 32 ページでは「検討委員会」となっています。本委員会は市民の方も参加されており、「検討委員会」として表現を揃えてよいのではないのでしょうか。2点申し上げたいと思います。1点目は、大きな社会的な人口トレンドについてです。今後 10 年は、いわゆる団塊の世代を見送っていく期間となり、全国的に自然減の時代になると思います。その後以降は、団塊ジュニアの世代はいますが、人口の大きな増減が少ない時代に入っていくと考えます。その先、さらに次の 10 年、20 年という単位で見ると、公共施設は縮小していくことが重要になると思いますが、公共施設の配置の考え方については、大きな変化が起こらない時代に入っていくのではないかと感じています。人口ピラミッドの「こぶ」はなくなり、例えば学校についても、数を大きく変えずに維持していけば、毎年一定数の子どもが入</p>

	<p>ってくるという前提が成り立つ構造になるのではないかと思います。ただ、現在はその人口ピラミッドの年少人口部分の幅が狭まってきており、悩ましい状況ではありますが、公共施設の配置という観点では、大きな変化がない時代になるのではないかという認識です。2点目は、人口が安定する時代の問題についてです。11ページの公共施設の整備状況を見ると、特に学校教育施設について、昭和40年代、50年代に集中的に整備されたものが多く、今後改修の時期を迎えるということだと思いますが、そこに「時間の概念」があまり書かれていないように感じました。これらの施設は、現在、老朽化のピークを迎えていると思いますが、ここで一気に改修を進めると、将来また同じように次の老朽化ピークが訪れます。そのため、第3期の話にも通じますが、改修時期をできるだけ平準化し、「こぶ」をつくらないようにしていくという考え方が重要だと思います。今後50年、さらにその先の50年を見据えると、建築時期の「こぶ」を分散させていく考え方こそが、本来は基本方針に込められるべき考え方ではないかと感じました。ただし、今回の第3期計画策定で、基本計画の大きな柱そのものを変更するところまでを想定しているわけではないとも理解しています。そのため、基本方針を大きく見直すべきだという強い意見ではありませんが、人口減少に対する適正配置計画の考え方として、「減らす」という発想だけではなく、「時間をずらす」「更新時期を分散させる」といった視点も課題認識の中などに織り込まれていると、少し新しい公共施設の配置の考え方になるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>人口の問題に目を向けると、地域による違いを意識しながらも、日本全体の流れ、泉大津市では今後どのような方向性を目指していくのかを考えることが重要だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重な意見ありがとうございます。次の更新の山が来ないようにすることは、コスト面でも非常に重要だと考えています。基本方針を追加するところまでは至らないのではないかとご意見も踏まえ、基本方針2にあるように、施設の長寿命化や適切な維持保全によってコストの圧縮を図っていくことが、ご質問への答えにあたるのではないかと思います。先程、委員のご質問においてご説明いたしました通り、学校施設の整備が非常に大きなウエイトを占めている一方で、学校の建替えに対する補助が極めて限られている中で、建替え以外の方法として施設の長寿命化を進めていくことが、今後の本市における大きな課題だと考えています。具体的に長寿命化や適切な維持保全を進めることで、更新時期を先送りし、更新の山が来ない、あるいは整備時期を計画的に分散するという考え方は、副委員長のご意見とも通じるものがあると感じました。</p>

副委員長	基本方針を書き下すことがあるのであれば、サブカテゴリや下の文章で拾っていただけるとありがたいです。
事務局	新たな視点を頂きました。基本方針 2 を補強する考え方として、どこかへご意見を加筆できるよう考えたいと思います。
委員長	その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第 3、「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	委員長ありがとうございました。本日いただきました意見を基に資料修正および検討を進めてまいります。

【3. その他】

事務局	それでは、続きまして、次第の 3. 次回委員会の日程調整について、ございます。第 4 回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、3 月 23 日午前 10 時からとなりました。なお、第 4 回委員会の案内文章については、後日、通知させていただきます。
委員長	以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【4. 閉会】

事務局	委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第 3 回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。
-----	---



会議の様子